

2023年6月14日

愛知県議会議長
石井 芳樹 様

日本共産党 愛知県委員会
委員長 岩中正巳
日本共産党愛知県議会議員
しもおく奈歩

愛知県議会の改革についての申し入れ

県議会の公平・公正な運営のためのご努力に敬意を表します。

二元代表制の一翼を担う県議会には、県民の多様な声をしっかりと受け止め、建設的な政策提案を行うとともに、行政を監視・評価する役割と責任を果たすことが強く求められています。そのためには、県民に開かれ、信頼され、県民により一層身近な県議会へと不断に改革していくことが必要です。

とりわけ今期の県議会には、交渉会派に属さない議員が九人となり、二つの交渉会派（5人、3人）よりも多くなりました。県民の多様な声を県議会の議論に反映させるための改革は待ったなしです。そこで、以下の事項の実施を申し入れます。ご検討いただき、議会運営に活かしていただくよう申し入れます。

記

- 1) 議会は「言論の府」であり、議員活動の基本は言論です。議員は、議会での発言が保障されて初めてその役割を果たせます。議員はみな対等平等です。県民の多様な声を受けとめ、無所属及び一人会派の議員の発言権を以下のように保障すること。
 - 希望する全議員・全会派が各定例会の本会議で議案質疑を行えるようにすること。
 - 希望する全議員・全会派に各定例会での本会議質問を保障すること。
 - 定例会での一般質問の日程を増やし、より多くの議員が質問できるようにすること。
 - 議会運営委員会への一人会派、無所属議員のオブザーバー参加を認めること。
 - 議員控室は、一人会派にも独立した部屋を確保すること。
- 2) 議長、副議長の立候補・選出にあたっては所信表明の場を設けること。
- 3) 委員会のインターネットライブ中継を実施すること。
- 4) 委員会の傍聴人数を増やすこと。委員会用の資料は傍聴人の人数分を用意すること。傍聴者の氏名住所を議員に閲覧させる慣習は廃止すること。
- 5) 請願の口頭陳情の時間を5～10分程度に増やすこと。請願・陳情の口頭陳情者は確実に傍聴できるよう別途傍聴席を設けること。
- 6) 本会議での請願の採決にあたっては、討論の機会を設けること。
- 7) 「県議会だより」の作成は、各会派選出の編集委員会（仮称）に委ねること。
- 8) 政務活動費について、出納簿など領収書以外の帳簿類や支払先を公開するなど、透明性の向上・徹底をはかり用途を厳格化すること。
- 9) 議員報酬は減額すること。報酬を審査する第三者機関を設置し、県民の意見も集約して削減額を決定すること。
- 10) 慣例的な海外視察は復活せず廃止すること。必要な視察は政務活動費で行うこと。

以上